個人情報ファイル等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織	利用目的	記録項目	記録範囲	収集方法	要配慮個人情報	経常的提供先	開示請求を受理する組織		他の法令による特別の手続	個人情報ファイルの種別			行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織		作成済行政機関等匿名加工情報	作成済行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織		作成された行政機関等匿名加工情報の提案をすることができる期間	備考
								名称	所在地		第10条第2項第1号（電算台帳）	第10条第2項第2号	第10条第2項第3号（マニュアル）	行政機関等匿名加工情報の提案募集の対象	名称		名称	所在地		
拾得物件情報ファイル	総務部会計課地域警察官ら課 刑事部機動捜査隊交通部運転免許課 交通部交通機動隊交通部高速道路交通警察隊 下田警察署伊豆中央警察署 三島警察署伊豆警察署 熱海警察署沼津警察署 御殿警察署御殿警察署 富士警察署富士宮警察署 清水警察署静岡中央警察署 静岡南警察署藤枝警察署 焼津警察署島田警察署 牧之原警察署菊川警察署 袋井警察署袋井警察署 御前警察署大菊警察署 浜松警察署浜松南警察署 浜松中央警察署浜松西警察署 細江警察署浜西警察署	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1.拾得受理番号、2.受理警察署、3.受理交番等、4.取扱者、5.物件区分、6.受理日時、7.拾得日時、8.公告日、9.拾得場所・公園区分、10.拾得者住所・氏名・連絡先、11.氏名等告知同意区分、12.物件種判区分、13.施設占有者名称・連絡先・住所、14.施設占有者保管場所名称・連絡先、15.施設占有者管理番号、16.施設占有者名称等告知同意区分、17.施設占有者種判区分、18.保管物件名称・住所・依頼日・依頼期限、19.物件（現金・物品）、20.遺失者住所・氏名・連絡先、21.告知日・告知期限、22.告知文名称(告知日)、23.告知文名称(告知期限)、24.拾得物件名称・所有者不・売却証番号、25.拾得物件在庫期限、26.処理区分、27.遺失者判明年月日、28.遺失受理番号、29.遺失者種判区分、30.遺失届不要区分・理由、31.遺失者氏名・連絡先・住所、32.遺失発見日、33.返還日・返還方法、34.交付日・交付方法、35.領収日	拾得物件の拾得者（届出者・施設占有者を含む）からの提出 私出先となる者（遺失者を含む）	含まない	警視庁及び	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	－	－	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－
遺失届情報ファイル	総務部会計課地域警察官ら課 刑事部機動捜査隊交通部運転免許課 交通部交通機動隊交通部高速道路交通警察隊 下田警察署伊豆中央警察署 三島警察署伊豆警察署 熱海警察署沼津警察署 御殿警察署御殿警察署 富士警察署富士宮警察署 清水警察署静岡中央警察署 静岡南警察署藤枝警察署 焼津警察署島田警察署 牧之原警察署菊川警察署 袋井警察署袋井警察署 御前警察署大菊警察署 浜松警察署浜松南警察署 浜松中央警察署浜松西警察署 細江警察署浜西警察署	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1.受理番号、2.受理警察署、3.受理交番等、4.取扱者、5.物件区分、6.受理日時、7.受理方法、8.遺失者住所・氏名・連絡先、9.遺失日時、10.遺失場所、11.物件（現金・物品）、12.固有情報氏名・固有番号、13.発見状況・自己発見年月日、14.拾得受理番号	遺失者（届出者）からの提出	含まない	警視庁及び	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	－	－	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－
１１０番アプリシステムによる通報内容の受理に関するファイル	警察本部通信指令課	迅速かつ的確な初動警察活動を行うため	1.受理番号、2.事案名、3.事案内容、4.受理日時、5.受理者、6.発生時刻、7.発生場所（著名目標）・8.手配事項①1)犯人(2)車両(3)逃走方向(4)事故形態、9.通報者①1)氏名(2)電話番号(3)性別(4)住所(5)区分、10.通報区分、11.臨場者あり1)有無各(2)有無時刻(3)臨場者名(4)有無時刻(4)対象時刻(5)リズボンスタイム、12.処理結果①1)処理区分(2)状況3)活動(3)活動者(4)活動概要、14.記事欄	通報者及び聴取者による入力又は自動取得	含む	－	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－
１１０番通報の受理に関するファイル	警察本部通信指令課	迅速かつ的確な初動警察活動を行うため	1.受理番号、2.事案名、3.事案内容、4.受理日時、5.受理者、6.発生時刻、7.発生場所（著名目標）・8.手配事項①1)犯人(2)車両(3)逃走方向(4)事故形態、9.通報者①1)氏名(2)電話番号(3)性別(4)住所(5)区分、10.通報区分、11.臨場者あり1)有無各(2)有無時刻(3)臨場者名(4)有無時刻(4)対象時刻(5)リズボンスタイム、12.処理結果①1)処理区分(2)状況3)活動(3)活動者(4)活動概要、14.記事欄	１１０番通報の通報者・関係者、通報状況、臨場者、処理結果	含む	－	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自転車防犯登録ファイル	警察本部生活安全企画課	自転車の盗難の防止及び盗品であると自転車の回収に資するために利用する。	1.防犯登録番号、2.事体番号、3.照付番号、4.車名、5.登録日、6.メーカー、7.車種、8.塗色、9.氏名カナ、10.住所、11.電話番号、12.データベース登録日、13.更新日	自転車防犯登録を受けた者	含まない	警視庁	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－
通行禁止道路通行許可申請書ファイル	交通部交通規制課	通行禁止道路通行許可申請書等の提出をうけて通行禁止道路の区域、期間、やむを得ない理由	1.申請書住所、2.申請書氏名、3.または運転車住所、4.または運転車氏名、5.車両の種類、6.番号標に表示されている番号、7.運転の期間、8.通行しようとする通行禁止道路の区域	通行禁止道路通行許可の申請者	含まない	静岡県警察	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	●	－	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－
自動車保管場所管理ファイル	警察本部交通規制課	自動車保管場所証明等の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	1.受理、受付番号、2.申請区分、3.登録番号、車両番号、4.前車番号、4.車名、5.型式、6.車台番号、7.長さ・幅・高さ、8.使用の本拠の位置、9.保管場所の位置、10.保管場所概要番号、11.申請年月日、12.申請者住所・氏名・電話、13.補助者住所・氏名・電話、14.補助者住所・氏名・電話、15.建築場名称、16.駐車場住所、17.所有者氏名・住所、18.駐車場管理者名・住所・電話、19.駐車料、20.保管権等、21.区画等級、22.駐車場面積	自動車の保管場所の確保等に関する法律に定める申請書、届出書、申請者等から委任を受けた代理人、または代理人から自動車を保管可能な旨の証明書等の提出	含まない	－	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	●	－	－	－	－	－	－	－	－
駐車禁止路外指定標章管理ファイル	交通部交通規制課	駐車禁止路外指定標章管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	1.受理整理番号、2.申請年月日、3.申請者の氏名（法人の場合は名称と代表者）・住所（法人の場合は所在地）・4.電話番号・その他連絡先、5.申請事由、6.標章交付期間、7.使用車両の種類・登録（車検）番号、自動車使用者の住所・職業・氏名・年齢、9.申請代理人の住所、氏名、10.申請代理人の電話番号、11.標章の番号・交付年月日、12.標章の有効期限、13.記載事項変更の届出年月日・内容・理由、14.再交付の申請年月日・理由、15.標章の返納年月日	他に駐車禁止路外指定標章を申請している者、駐車禁止路外指定標章を返納した者	含む	－	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	●	－	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－
駐車許可証管理ファイル	交通部交通規制課	駐車許可証の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	1.受理整理番号、2.申請年月日、3.申請者の氏名（法人の場合は名称と代表者）・住所（法人の場合は所在地）・4.電話番号・その他連絡先、5.駐車の場所、6.駐車の方法、7.駐車の年月日時、8.駐車の期間、9.自動車の種類・車名・登録（車検）番号、10.運転者の氏名、11.駐車許可証の番号・交付年月日、12.記載事項変更の届出年月日・内容・理由、13.再交付の申請年月日・理由、14.駐車許可証の返納年月日	他に駐車許可証を受けている者、駐車許可証を返納した者	含まない	－	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	●	－	－	－	－	－	－	－	－
高齢運転者等標章管理ファイル	交通部交通規制課	高齢運転者等標章の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	1.受理整理番号、2.申請年月日、3.氏名・ハリガナ、4.生年月日、5.電話番号・その他連絡先、6.申請事由、7.色刷証の番号・交付年月日、8.色刷の種類、9.登録（車両）番号、10.標章の番号・交付年月日、11.記載事項変更の届出年月日・内容・理由、12.再交付の申請年月日・理由、13.標章の返納年月日	他に高齢運転者等標章を受けている者、高齢運転者等標章を返納した者	含む	－	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	●	－	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－
迷回連絡カードに関するファイル	下田警察署（松崎所在地、熱川交番、稲取交番、河津町交番、中央交番、望ヶ崎交番、青野警察官駐在所、宝台望警察官駐在所、石部警察官駐在所、石廊崎警察官駐在所、妻科警察官駐在所、天城湯ヶ島交番、伊豆高原交番駐在所、下田交番警察官駐在所、子浦ヶ野警察官駐在所、白浜警察官駐在所、田子警察官駐在所、須崎警察官駐在所、三浜警察官駐在所、伊豆中央警察署（南所交番、天城湯ヶ島交番、伊豆高原交番、修善寺警察官駐在所、熱海警察官駐在所、本立警察官駐在所） 三島警察署（函南町交番、北上交番、大社交番、中郷交番、広小路町交番、三島新町交番、谷田交番、大竹警察官駐在所、丹那警察官駐在所）伊東警察署（伊東駅前交番、宇佐美交番、岡交番、玖須美交番、八幡野交番、吉田交番） 熱海警察署（熱海駅前交番、伊豆山交番、中央交番、海岸交番、紅葉ガ丘交番、登録警察官駐在所）沼津警察署（愛鷹交番、内浦交番、大岡交番、岡宮交番、片浜交番、金岡交番、清水町交番、下香貫交番、西間門交番、沼津駅北交番、沼津駅前交番、原交番、本町交番、三園町交番、浮島警察官駐在所、大平警察官駐在所、根倉警察官駐在所、門沢警察官駐在所） 御殿警察署（下長窪交番、長窪交番、長泉町交番、深良交番、須山警察官駐在所）御殿場警察署（小山交番、御殿場駅前交番、須走交番、中尾交番、原里印野交番、東田中交番、富士岡交番、足柄警察官駐在所、北郷警察官駐在所、竜沢警察官駐在所、須走警察官駐在所、湯ヶ沢警察官駐在所） 富士警察署（宇東川交番、駅南交番、新富士駅前交番、須沢交番、鷹岡交番、伝法交番、中野町交番、西富士交番、広見町交番、富士駅北交番、富士駅南交番、松岡警察官駐在所、松野警察官駐在所）富士宮警察署（芝川交番、西阿交番、富士宮駅前交番、浄居交番、鷹匠交番、上井出警察官駐在所、白糸警察官駐在所、白糸警察官駐在所、柚野警察官駐在所） 清水警察署（相生交番、鶴翔町交番、興津交番、北脇交番、芝原交番、駿越交番、桜橋交番、清水駅前交番、新清原駅前交番、　水上交番、袖師交番、高部交番、三保交番、村松交番、由比交番、小島警察官駐在所、穴原警察官駐在所、和田島警察官駐在所）静岡中央警察署（有東通交番、上土交番、麻機交番、安西交番、安東交番、所川交番、道瀬前駅交番、倉田交番、静岡駅前交番、福祉交番、城北交番、西部交番、瀬名交番、羽鳥交番、北沼交番、金丸交番、石ヶ谷交番、四ツ谷交番、弥勒本通交番、長ケ鶴警察官駐在所、梅ヶ島警察官駐在所、大川警察官駐在所、清沢警察官駐在所、玉川警察官駐在所、俗沢警察官駐在所） 静岡南警察署（石田中村町交番、稲川交番、小河交番、下川原交番、新川交番、高松交番、中島交番、栗田交番、恩田交番、九十交番、用宗交番、八幡交番、久能警察官駐在所）藤枝警察署（朝比町交番、上伝馬交番、敬河台交番、城之腰交番、広幡交番、藤枝駅前交番、藤枝駅北交番、大幡交番、中の郷交番、高柳交番、下之一色交番、青島交番、瀬戸ノ谷交番、大代交番、船山交番、高田交番、高柳交番、瀬戸ノ谷交番、青島交番、大代交番、用宗交番、八幡交番、久能警察官駐在所）焼津警察署（朝比町交番、上伝馬交番、敬河台交番、城之腰交番、広幡交番、藤枝駅前交番、藤枝駅北交番、大幡交番、中の郷交番、高柳交番、下之一色交番、青島交番、瀬戸ノ谷交番、大代交番、船山交番、高田交番、高柳交番、瀬戸ノ谷交番、青島交番、大代交番、用宗交番、八幡交番、久能警察官駐在所） 焼津警察署（大井川交番、北浦交番、小川交番、中の交番、中新田交番、高新田警察官駐在所、焼津駅前交番、焼津駅南交番、和田交番、青合交番、川根町交番、島田駅前交番、初倉交番、六合交番、伊久美警察官駐在所、美容警察官駐在所） 藤枝警察署（瀬戸谷交番、藤枝駅前交番、藤枝駅北交番、大幡交番、中の郷交番、高柳交番、下之一色交番、青島交番、瀬戸ノ谷交番、大代交番、船山交番、高田交番、高柳交番、瀬戸ノ谷交番、青島交番、大代交番、用宗交番、八幡交番、久能警察官駐在所） 焼津警察署（朝比町交番、上伝馬交番、敬河台交番、城之腰交番、広幡交番、藤枝駅前交番、藤枝駅北交番、大幡交番、中の郷交番、高柳交番、下之一色交番、青島交番、瀬戸ノ谷交番、大代交番、船山交番、高田交番、高柳交番、瀬戸ノ谷交番、青島交番、大代交番、用宗交番、八幡交番、久能警察官駐在所） 牧之原警察署（相良交番、横須賀交番、吉田町交番、勝間田警察官駐在所、布引原警察官駐在所、和田警察官駐在所）菊川警察署（小笠交番、御前崎交番、菊川南駅前交番、浜岡交番、佐倉警察官駐在所、高松警察官駐在所、新野警察官駐在所、岡山警察官駐在所） 袋井警察署（大須賀交番、袋井駅前交番、西郷交番、伊達方交番、城東警察官駐在所、倉真警察官駐在所、中泉警察官駐在所、原谷警察官駐在所）袋井警察署（森所在地浅羽交番、　中央交番、山梨交番、天方警察官駐在所、一宮警察官駐在所、笠原警察官駐在所、三川警察官駐在所） 御前警察署（豊田駅前交番、熊川交番、豊岡交番、磐田交番、磐田交番、御前駅前交番、見付交番、篠原交番、国府警察官駐在所） 天竜警察署（都田在所北区所在地浦川交番、佐久間交番、船明交番、阿多古警察官駐在所、熊警察官駐在所、佐久間警察官駐在所） 浜松警察署（北浜交番、小松交番、浜北北部交番、宮口警察官駐在所）浜松東警察署（笠井交番、頭交番、白脇交番、精光交番、篠原町交番、長上交番、名塚町交番、芳川町交番、和田交番） 浜松中央警察署（東田北交番、駅南交番、可美公園前交番、板屋北交番、城北交番、新川交番、富塚交番、前田交番、浜松駅北口前交番、東伊場交番、佐鳴交番、北部交番、三方原交番、柳通交番、鴨江町警察官駐在所）浜松西警察署（入野交番、神久呂交番、間山市町交番、湖東交番、雄踏交番、舞阪町交番、雄踏町交番、村櫛町警察官駐在所） 細江警察署（引佐町交番、中川交番、三ヶ日町交番、都田交番、引佐北部警察官駐在所、大崩警察官駐在所、都筑警察官駐在所）浜西警察署（新居町交番、白須賀交番、新所原駅前交番、知波田交番、雄踏駅前交番 ※各事務は分担として管理	犯罪の予防、災害事故の防止その他住民の安全で平穏な生活を確保するため	1.氏名、2.生年月日、3.性別、4.住所、5.電話番号、6.勤務先、学校、実家等及びその連絡先7.業種、8.非常時の連絡先	迷回連絡を実施した世帯の世帯主、迷回及びその世帯の連絡先迷回連絡を実施した事業所の代表者、従業員及び非常時の連絡先	迷回連絡	含む	－	静岡県警察本部地域部地域課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－
安全運転相談に関する業務ファイル	警察本部交通部運転免許課東部運転免許センター 中部運転免許センター西部運転免許センター 下田警察署松崎分庁舎 伊豆中央警察署三島警察署 伊東警察署熱海警察署 沼津警察署御殿警察署 御殿警察署富士警察署 富士宮警察署清水警察署 清水分庁舎静岡中央警察署 静岡南警察署藤枝警察署 藤枝警察署焼津警察署 焼津警察署島田警察署 牧之原警察署菊川警察署 菊川警察署袋井警察署 袋井警察署御前警察署 御前警察署大菊警察署 大菊警察署浜松南警察署 浜松中央警察署浜松西警察署 細江警察署浜西警察署	運転免許保有者及び運転免許取得希望者の病気等で運転に支障を及ぼすおそれについて意見を付ろう。	1.管理番号、2.相談区分、3.相談対象者の住所、氏名、生年月日、電話、免許証番号、職業、3.相談者の住所、氏名、生年月日、電話、免許証番号、職業、続柄、4.受付者の氏名、5.受付年月日、6.受付方法・場所、7.聞取票・報告書の回答番号、8.診断書受理の有無、9.病名等、10.相談の要旨、11.取扱者の氏名、所属、所属する部課名又は職務名、12.指導者の氏名	運転免許保有者、運転免許取得希望者	含む	－	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運転者管理ファイル	交通部運転免許課（中部運転免許センター、東部運転免許センター、西部運転免許センター）下田警察署 伊豆中央警察署三島警察署 伊東警察署熱海警察署 沼津警察署御殿警察署 御殿警察署富士警察署 富士宮警察署清水警察署 清水分庁舎静岡中央警察署 静岡南警察署藤枝警察署 藤枝警察署焼津警察署 焼津警察署島田警察署 島田警察署菊川警察署 菊川警察署袋井警察署 袋井警察署御前警察署 御前警察署大菊警察署 大菊警察署浜松南警察署 浜松中央警察署浜松西警察署 細江警察署浜西警察署	運転免許証の交付及び更新、運転免許の取消し及び取り消の検定等運転免許事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1.氏名、2.生年月日、3.性別、4.本（国）籍、5.住所、6.免許証番号、7.有効期間の末日、8.交付年月日、9.照会番号、10.免許年月日、11.免許の種類、12.免許の条件等、13.固定解除年月日、14.最新例記年月日、15.特例先幾状態、16.石廊運転期日、17.最近運転期日、18.直近、事故及び事案（重大通知等）等、道路外欠陥車に係るもの）の発生年月日時、19.事案点数、20.累積点数、21.違反名、22.違反期間、23.違反場所、24.事案内容、25.事案番号、26.指定自動車運転免許、27.指定自動車運転免許、28.指定自動車運転免許、29.手配公安委員会、29.手配公安委員会、30.登録公安委員会、31.手配番号、32.取り締期、33.取り番号、34.取り日期、35.取り場所、36.取り事項、37.取り所属警察官、38.取り警察官、39.取り警察官、40.取り警察官、41.手配番号、42.取り場所、43.取り事項、44.取り所属警察官、45.取り警察官、46.取り警察官、47.取り警察官、48.取り警察官、49.指定等年月日、50.受検等年月日、51.認知機能検査年月日、52.検査期限、53.検査機関、54.運転経歴検査年月日、55.運転経歴検査得点、56.認知機能検査得点、57.免許証番号、58.免許証有効期間、59.免許証交付年月日、60.免許証交付年月日、61.免許証交付年月日、62.免許証交付年月日、63.免許証交付年月日、64.免許証交付年月日、65.免許証交付年月日、66.免許証交付年月日、67.免許証交付年月日、68.免許証交付年月日、69.免許証交付年月日、70.免許証交付年月日、71.認知機能検査年月日、72.検査期限、73.検査番号、74.検査得点、75.検査結果、76.検査類別、77.検査種類、78.高齢者講習済年月日、79.実車指導結果、81.講習受検、81.講習種類、82.講習機関、83.講習結果、84.運転経歴検査年月日、85.運転経歴検査得点、87.免許証番号、88.免許証有効期間、89.免許証交付年月日、90.免許証交付年月日、91.免許証交付年月日、92.免許証交付年月日、93.免許証交付年月日、94.免許証交付年月日、95.免許証交付年月日、96.免許証交付年月日、97.免許証交付年月日、98.免許証交付年月日、99.認知機能検査番号、100.認知機能検査結果、101.免許証番号、102.運転経歴証明書番号、103.運転経歴証明書番号、104.運転経歴証明書番号、105.運転経歴証明書番号、106.運転経歴証明書番号、107.運転経歴証明書番号、108.運転経歴証明書番号、109.運転経歴証明書番号、110.運転経歴証明書番号、111.免許証番号、112.免許証有効期間	1.現に運転免許を受けている者2.運転免許が失効している者で運転行為等をしたことのないものは当年了月期、運転行為等をしたものは最大引年６月期（ただし、平成18年８月30日以前の失効免許に係るものは、その者の年齢が70歳に達するまでの期間）、但百又は６月以上の運転禁止処分を受けた者は、その者の年齢が100歳になるまでの期間。 3.類型別処分歴はその者の年齢が100歳になるまでの間。 4.天二により運転免許が失効した者は、その者の年齢が100歳になるまでの間。 5.過去行為等をしたことがあるもの（過去行為等をしたことがあるものは３年間。過去行為等をしたことがないものは１年間。過去行為等をしたことがない１年間。） 6.免許証紛失等により免許証を再交付された者は、その者の年齢が100歳になるまでの間。 7.運転経歴証明書の交付を受けた者及び平成24年３月31日以前に申請による取消しを受けた者はその者の年齢が120歳になるまでの間。 8.運転免許の試験を受けようと申請した者	運転免許証の免許申請書、質問票、更新申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、運転経歴証明書の交付申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、交通切符、交通反則切符及び金額切符による報告、交通事故発生報告、初心運転者講習・取消処分者講習・高齢者講習・若年運転者講習及び高齢者講習の受講、認知機能検査及び運転技能検査の受検	含む	警視庁及び	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	●	●	－	－	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－
資格審査ファイル	警察本部運転免許課	技能検定員及び教習指導員の資格審査を適正に実施するために利用する。	1.申請者の本（国）籍、2.住所、3.氏名、4.生年月日、5.運転免許証の交付年月日、6.有効期間、7.免許証番号、8.免許年月日、9.免許の種類、10.免許の条件、11.資格種別・種類、12.合格年月日、13.資格年月日、14.認証年月日、15.資格者証番号、16.解任年月日	技能検定員（教習指導員）審査申請書 資格者台帳	含む	－	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－
４条業者ファイル	警察本部生活保安課	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1.認定証番号、2.更新年月日、3.次回更新日、4.管轄警察署、5.警備業者名、6.警備業者所在地、7.営業所等名、8.営業所所在地、9.営業所の電話番号、10.代表者の氏名、11.代表者の住所、12.代表者の生年月日、13.責任者等教育責任者氏名、14.責任者等教育責任者の住所、15.責任者等教育責任者の生年月日、16.責任者等教育責任者の資格者証番号、17.責任者等教育責任者の資格者認定年月日.受教義務の区分、19.役員の氏名、20.警備業の区分、21.役員の住所、22.役員の生年月日、23.指定業の開始年月日、24.指定業の内容、25.廃業年月日、26.廃業理由、27.廃業年月日、28.廃業理由、29.指定証の書換年月日、30.認定証の再交付年月日、31.行政処分の処分年月日、32.処分の種類、33.現在指導教育責任者講習受講日	警備業者の営業所、責任指導教育責任者・役員及び代表者、服装及び携帯用具届出、変更届出、申請・標識・再交付・行政処分状況及び指導教育責任者の講習、現在講習受講日	含む	警視庁、下	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	●	●	●	－	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－
９条業者ファイル	警察本部生活保安課	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1.認定証番号、2.届出年月日、3.認定公安委員会、4.管轄警察署、5.警備業者名、6.警備業者所在地、7.営業所等名、8.営業所所在地、9.営業所の電話番号、10.代表者の氏名、11.代表者の住所、12.代表者の生年月日、13.責任指導教育責任者氏名、14.責任指導教育責任者の住所、15.責任指導教育責任者の生年月日、16.責任指導教育責任者の資格者証番号、17.責任指導教育責任者の資格者認定年月日.受教義務の区分、19.役員の氏名、20.警備業の区分、21.役員の住所、22.役員の生年月日、23.指定業の開始年月日、24.指定業の内容、25.廃業年月日、26.廃業理由、27.廃業年月日、28.廃業理由、29.指定証の書換年月日、30.認定証の再交付年月日、31.行政処分の処分年月日、32.処分の種類、33.現在指導教育責任者講習受講日	警備業者の営業所、責任指導教育責任者・役員及び代表者、服装及び携帯用具届出、変更届出、行政処分状況及び指導教育責任者の講習、現在講習受講日	含む	警視庁、下	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	●	●	●	－	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－
講習修了者ファイル	生活安全部生活保安課	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1.指導教育責任者講習修了者の氏名、2.指導教育責任者講習修了証番号、3.指導教育責任者講習修了者の本（国）籍、4.指導教育責任者講習修了者の住所、5.指導教育責任者講習修了者の生年月日、6.指導教育責任者講習修了者の取消年月日、7.指導教育責任者講習修了者の講習中止事柄等、8.修了区分、9.講習期間、10.機械警備業務管理者講習修了者の氏名、11.機械警備業務管理者講習修了証番号、12.機械警備業務管理者講習修了者の本（国）籍、13.機械警備業務管理者講習修了者の住所、14.機械警備業務管理者講習修了者の生年月日、15.機械警備業務管理者講習修了者の取消年月日、16.機械警備業務管理者講習修了者の修了区分、17.講習期間	指導教育責任者講習修了者、機械警備業務管理者講習修了者	含む	警視庁	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	●	－	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－
合格証明書ファイル	生活安全部生活保安課	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1.資格者証等番号、2.交付年月日、3.本籍、4.住所、5.氏名、6.生年月日、7.受理警察署名、8.検定の方法、9.講習会修了証明書交付年月日、10.講習会修了証明書番号、11.成績証明書交付年月日、12.成績証明書番号	警備員等の検定合格証被交付者	含む	警視庁、下	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	●	●	●	－	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－
指導教育責任者・機械警備業務管理者ファイル	生活安全部生活保安課	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1.資格者証番号、2.本（国）籍、3.住所、4.氏名、5.生年月日、6.警備員指導教育責任者講習修了証明書交付公安委員会、7.警備員指導教育責任者講習修了証明書番号、8.警備業務管理者の資格者証被交付者、9.警備業務管理者の講習修了証明書被交付者	警備員指導教育責任者又は機械警備業務管理者の資格者証被交付者、警備員指導教育責任者又は機械警備業務管理者の講習修了証明書被交付者	含む	警視庁、下	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	●	●	●	－	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－
廃棄物・空気銃等管理ファイル	生活安全部生活保安課	廃棄物及び空気銃等の許可その他銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第６号。以下「銃刀法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	1.許可証番号、2.管轄警察署、3.氏名、4.性別、5.生年月日、6.職業、7.本（国）籍、8.住所、9.電話番号、10.続柄、11.番号、12.用途別、13.許可番号、14.公園、15.設置場所、16.メーカー、17.型式番号（本数、長さ又は重量）、18.口径（重量）、19.番号、20.製造年月日、20ハ7、21イ.ロ.ハ.ヘ.、22.弾数、23.装填弾数、24.許可年月日、25.許可年月日、26.銃型情報（当該銃砲の過去の許可年月日）、27.譲渡許可証明書の番号及び有効期間、28.技能講習修了証明書の番号及び有効期間	1.許可証番号、2.管轄警察署、3.氏名、4.性別、5.生年月日、6.職業、7.本（国）籍、8.住所、9.電話番号、10.続柄、11.番号、12.用途別、13.許可番号、14.公園、15.設置場所、16.メーカー、17.型式番号（本数、長さ又は重量）、18.口径（重量）、19.番号、20.製造年月日、20ハ7、21イ.ロ.ハ.ヘ.、22.弾数、23.装填弾数、24.許可年月日、25.許可年月日、26.銃型情報（当該銃砲の過去の許可年月日）、27.譲渡許可証明書の番号及び有効期間、28.技能講習修了証明書の番号及び有効期間	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	含む	警視庁	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	●	●	●	－	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－

個人情報ファイル等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織	利用目的	記録項目	記録範囲	収集方法	要配慮個人情報	経常的提供先	開示請求を受理する組織		他の法令による特別の手続	個人情報ファイルの種別			行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織		作成済行政機関等匿名加工情報	作成済行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織		作成された行政機関等匿名加工情報の提案をすることができる期間	備考
								名称	所在地		第10条第2項第1号(電算処理)	第10条第2項第2号	第10条第2項第3号(マニュアル)	行政機関等匿名加工情報の提案事業の対象	名称		名称	所在地		
古物商等管理ファイル	生活安全部生活保安課	古物営業法、質屋、金属くず商及び古物商に関する事務の適正な運行を確保するために利用する。	第１　古物商・古物市場主 １受理年月日、２受理警察署、３許可証番号、４許可年月日、５許可の種類、６営許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は既所、電話番号及び本（国）籍、子何度もしようとする者であるかどうかの別、各取扱ＨＰ名等（ＵＲＬ）（ホームページ以外。「なかとして取り扱おうとする古物の区分、１１記事（別項目の入力内容の補足説明）、１２代表者等の種別、氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍、１３区分記事（別項目の入力内容の補足説明）、１３営業所・古物市場の所轄警察署、営業所等所在都道府県、営業所等管理者名、所在地、名称、所在地、電話番号、また営業所等の別、取り扱う古物の区分及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、１４廃棄の氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、１５廃止年月日、１６廃止理由、１７変更年月日、１８変更区分、１９盗難物等の発生年月日、２０盗難物等、２１盗難物等の別、２２盗難年月日、２３盗難年月日和入力の補足説明）、２４盗難品類番号、２５盗難品類名称、２６盗難品類数量、２７盗難品類価格、２８盗難品類特徴、２９被疑盗難品類番号、３０被疑盗難品類名称、３１被疑盗難品類数量の届出に係る記事（別項目の入力内容の補足説明） 第２　古物せり・ちり人業 １受理年月日、２受理警察署、３届出者の法人等の種別、氏名又は名称、住所又は既所、電話番号及びホームページ以外。４事務所の別他、名称、所在地及び電話番号、５代表者の氏名及び住所、６営業者をおくのにして使用する名称 第３　質屋 １受理年月日、２受理警察署、３許可証番号、４許可年月日、 ５被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所、電話番号及び本（国）籍、６営業所の名称、所在地、電話番号及び所轄警察署、７代表者の氏名、生年月日、住所、電話番号及び本（国）籍、８管理者の氏名、生年月日、住所、電話番号及び本（国）籍、９質物保管営業の種類、１０営業所等受理警察署、１１変更年月日、１２変更区分、１３古物届出受理警察署、１４再交付年月日、１５これ又は盗難の日時及び場所、１６再交付理由、１７廃止年月日、１８廃止理由、１９廃業年月日、２０盗難物等、２１盗難物等の別、２２盗難年月日、２３盗難年月日和入力の補足説明）、２４盗難品類番号、２５盗難品類名称、２６盗難品類数量、２７盗難品類価格、２８盗難品類特徴、２９被疑盗難品類番号、３０被疑盗難品類名称、３１被疑盗難品類数量 第４　金属くず商 １受理年月日、２受理警察署、３許可証番号、４許可年月日、５許可の種類、６営業所の名称、法人等の種別、生年月日、住所又は既所、電話番号及び本（国）籍、７営業所の名称、所在地、電話番号及び所轄警察署、８代表者の氏名、生年月日、住所、電話番号及び本（国）籍、９金属くずの保管場所所在地、１１管理者等の種別、氏名、生年月日、住所、電話番号及び本（国）籍、１２変更年月日、１３廃止年月日、１４変更区分、１５廃止理由、１６休業等届出受理警察署、１７休業期間、１８休業理由、１９再開年月日、２０再開理由発生年月日、２１返却年月日 第５　質屋・金属くず行商 １受理年月日、２受理警察署、３届出者の法人等の種別、氏名又は名称、住所又は既所、生年月日及び電話番号、４代表者の氏名、生年月日、住所、電話番号及び本（国）籍、５主たる行商地域名、６相手方の営業所所在地及び氏名	古物商、古物市場主、古物せり・ちり人、質屋、金属くず商及び古物商に関する事務を行う	申請書からの申請その他法令に基づき収集する。	含む	警察庁	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	●	●	－	－	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－	－
探偵業管理ファイル	生活安全部生活保安課	探偵業の適正化に関する法律（平成１４年法律第４９号。以下「探偵業法」という。）に関する事務の適正を運行を確保するために利用する。	１届出認証番号、２受理警察署、３受理年月日、４法人等の種別、５探偵業者(1)商号、名称又は氏名(2)住所(3)主等所在地(4)電話番号、６営業所(1)名称(2)住所(3)届度平成14年度、７広告宣伝する名称の名称、８代表者(1)氏名(2)住所(3)生年月日、９電話番号（代表者以外）（１）氏名(2)住所(3)生年月日、１０開始届出年月日、１１変更届出年月日、１２変更年月日、１３再交付申請年月日、１４再交付年月日、１５廃止届出年月日、１６廃止理由、１７廃止事由	探偵業者の新規、変更、再交付、廃止及び打正	届出者からの届出その他法令に基づき収集する。	含む	警察庁	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	●	●	－	－	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－	－
風俗営業等管理ファイル	生活安全部生活保安課 生活安全部生活保安課下田警察署 天城警察署三島警察署 伊東警察署 熱海警察署 沼津警察署 御殿場警察署 裾野警察署長泉警察署 富士宮警察署清水警察署 静岡中央警察署静岡南警察署 藤枝警察署焼津警察署 島田警察署金谷警察署 菊川警察署袋井警察署 磐田警察署浜松中央警察署 浜松東警察署浜松北警察署 浜松南警察署浜松西警察署 湖西警察署	風俗営業、性風俗関連特殊営業、特定遊興飲食店営業、深夜酒類提供飲食店営業（以下「風俗営業等」という。）の許可、認可、その申請営業所の所在地及び風俗の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号。以下「風営法」という。）に関する事務の適正な運行を確保するために利用する。	風俗営業、性風俗関連特殊営業、特定遊興飲食店営業、深夜酒類提供飲食店営業（以下「風俗営業等」という。）の許可、認可、その申請営業所の所在地及び風俗の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号。以下「風営法」という。）に関する事務の適正な運行を確保するために利用する。 １風俗営業、２風俗営業受理警察、３開始届出年月日、４営業を開始しようとする年月日、５変更届出年月日、６変更年月日、７廃止届出年月日、８廃止年月日、９クイズ等を書面の種類、１０クイズ年月日、１１クイズ番号、１２変更届出受理警察、１３廃止届出受理警察、１４店舗型性風俗の特殊営業の種別、１５法人名称、１６法人所在地（法人代表者）、１７法人代表者、１８法人電話番号、１９営業者（法人代表者）氏名、２０営業者（法人代表者）郵便番号、２１営業者（法人代表者）住所、２２営業者（法人代表者）電話番号、２３営業者（法人代表者）本（国）籍、２４営業者（法人代表者）生年月日、２５営業所名称、２６営業所住所、２７営業所所轄警察署、２８営業所電話番号、２９営業所管理者氏名、３０営業所管理者郵便番号、３１営業所管理者住所、３２営業所管理者生年月日、３３営業所管理者電話番号、３４営業所管理者本（国）籍、３５営業所管理者生年月日、３６建物の構造、３７建物の延べ面積、３８建物の営業用の位置、３９客室の総床面積、４０客室数、４１営業用の床面積、４２客室の総床面積、４３各客室の床面積、４４現在営業該当種目、４５現在営業時間帯区分 第２　店舗型性風俗 １開始届出番号、２開始届出受理警察、３開始届出年月日、４営業を開始しようとする年月日、５変更届出年月日、６変更年月日、７廃止届出年月日、８廃止年月日、９クイズ等を書面の種類、１０クイズ年月日、１１クイズ番号、１２変更届出受理警察、１３廃止届出受理警察、１４店舗型性風俗の特殊営業の種別、１５法人名称、１６法人所在地、１７法人電話番号、１８営業者（法人代表者）氏名、２０営業者（法人代表者）住所、２２営業者（法人代表者）電話番号、２３営業者（法人代表者）本（国）籍、２４営業者（法人代表者）生年月日、２５営業所名称、２６営業所住所、２７営業所（法人代表者）本（国）籍、２８営業者（法人代表者）生年月日、２９連絡所所在地、３０連絡所電話番号、３１連絡所管理者氏名、３２連絡所管理者郵便番号、３３連絡所管理者住所、３４連絡所管理者生年月日、３５建物の構造、３６建物の延べ面積、３７建物の営業用の位置、３８客室数、３９客室の総床面積、４０客室の床面積 第３　無店舗型性風俗特殊営業 １開始届出番号、２開始届出受理警察、３開始届出年月日、４営業を開始しようとする年月日、５変更届出年月日、６変更年月日、７廃止届出年月日、８廃止年月日、９クイズ等を書面の種類、１０クイズ年月日、１１クイズ番号、１２変更届出受理警察、１３廃止届出受理警察、１４無店舗型性風俗の特殊営業の種別、１５法人名称、１６法人所在地、１７法人電話番号、１８営業者（法人代表者）氏名、１９営業者（法人代表者）住所、２０営業者（法人代表者）電話番号、２１営業者（法人代表者）本（国）籍、２２営業者（法人代表者）生年月日、２３事務所所在地、２４事務所電話番号、２５呼称、２６連絡の方法、２７営業時間帯その他の連絡先 第４　深夜酒類飲食店 １開始届出番号、２開始届出受理警察、３開始届出年月日、４変更届出年月日、５変更年月日、６廃止届出年月日、７廃止年月日、８変更届出受理警察、９廃止届出受理警察、１０法人名称、１１法人所在地、１２法人電話番号、１３営業者（法人代表者）氏名、１４営業者（法人代表者）住所、１５営業者（法人代表者）電話番号、１６営業者（法人代表者）本（国）籍、１８営業者（法人代表者）生年月日、１７営業所名称、１９営業所所在地、２０営業所電話番号、２１建物の構造、２２建物の営業用の位置、２３客室数、２４客室の総床面積、２５各客室の床面積	風俗営業、特定遊興飲食店営業の届出及び深夜酒類提供飲食店営業の届出に係る申請書等の提出を受けるとともに、届出の内容を審査するため、関係者及び関係者の調査を行う。	申請書からの申請その他法令に基づき収集する。	含む	警察庁	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	●	●	－	－	●	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－	－
捜査の過程で押収した名簿登載者リスト	警察本部生活安全企画課	特殊詐欺、利殖勧誘事犯及び特定商取引事犯等の捜査の過程で押収した名簿登載者に対し、登載事実を告げたことを警察組織が行うことにより、これらの犯罪被害を防止するため。	１案件年、２案件種別、３案件番号、４資料名、５住所、 ６氏名、７電話番号、８性別、９年齢、１０居住関係、１１問欺戦族、１２欺知対策実施状況、１３欺戦警察署、１４警察署過付日、１５報戦文書、１６国保実施日、１７医療結果	捜査の過程で押収した名簿に登録されている者	警察庁からの情報提供	含まない	－	静岡県警察本部生活安全部生活安全企画課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
被留置者情報ファイル	加茂警察署留置管理下田警察署 伊豆中央警察署三島警察署 伊東警察署熱海警察署 沼津警察署御殿場警察署 裾野警察署長泉警察署 富士宮警察署清水警察署 静岡中央警察署静岡南警察署 藤枝警察署焼津警察署 島田警察署金谷警察署 菊川警察署袋井警察署 磐田警察署浜松中央警察署 浜松東警察署浜松北警察署 浜松南警察署浜松西警察署 湖西警察署	被留置者の適正な処遇及び留置事故の防止に資するために利用する。	１留置番号、２部屋番号、３氏名、４生年月日、５性別、６国籍、７本籍、８住所、９職業、１０、暴力団組織名、１１逮捕場所、１２逮捕年月日、１３指名手配、１４逮捕事実、１５被疑罪名、１６収容年月日、１７釈放年月日、１８収容期間、１９事件処理書、２０事件処理日、２１特殊、２２第一逮捕留置者名、２３収容時逮捕、２４第一次逮捕、２５釈放年月日、２６釈放理由、２７釈放の補足説、２８釈放文書、２９検察庁送致、３０検察庁名、３１検察官、３２検察官名、３３検察官送付日、３４処理件数、３５逮捕場所、３６逮捕年月日、３７所の補足説、３８逮捕種別、３９逮捕先、４０概送予定日、４１概送日、４２概送実施者、４３現官補了日、４４処理件数、４５主要罪名、４６移監できない理由、４７再逮捕日、４８被留置者等、４９出場日、５０出場理由、５１出場場所	被留置者	被留置者からの聞取	含む	警察庁	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
交通事故分析・捜査支援システム	警察本部交通部交通企画課	交通事故統計情報から多角的な解析分析をけうことで、効率的な交通事故抑止対策を図るため。	【本票】 １.警察署、２.上上年、３.受理番号、４.死者数、５.重傷者数、６.軽傷者数、７.市町、８.路線、９.地点、１０.乗車人数、１１.所管区、１２.パイパス、１３.交差点、１４.発生場所、１５.緯度・経度、１６.発生日時、１７.天候、１８.日の出.日の入り、１９.車線数型、２０.地形、２１.路面状態、２２.道路形状、２３.道路線形、２４.信号機、２５.緊急略点、２６.衝突地点、２７.駐停車車両の影響、２８.ゾーン規制、２９.中央分離帯、３０.歩車道区分、３１.特殊事故（事故内容）、３２.住所、３３.性別、３４.年齢、３５.国籍・地域コード、３６.既往地コード、３７.既往地コード、３８.職業コード、３９.学校コード、４０.通行目的、４１.自転車盗、４２.ベルト着用効果、４３.プロテクターの装着、４４.高齢運転者標識、４５.エアバッグの装着、４６.サイドエアバッグの装着、４７.人身傷害保険、４８.傷害区分、４９.人身傷害支部位、５０.傷害支部位の状態、５１.人身加害部位、５２.被害区分、５３.車種区分、５４.当事者種別、５５.統計車両番号、５６.用途別、５７.車両形状区分、５８.オートマチック車、５９.サポカー、６０.免許証番号、６１.運転資格、６２.当該免許取得日、６３.事故発生時の交通規制、６４.初心運転者標識、６５.優良・非優良運転者別、６６.自宅からの距離、６７.標識場所、６８.自転車乗者行場所、６９.危険認知速度、７０.速度規制（指定）、７１.一時停止規制（指定）、７２.一時停止規制（法定外表示）、７３.ライト点灯状況、７４.ダイヤ等の状況、７５.反射材装着状況、７６.携帯電話等の使用状況、７７.カーナビ等の使用状況、７８.自動ブレーキ装置の使用状況、７９.行動類型、８０.当事者の進行方向、８１.車両必要部位（１目印）、８２.車両必要部位（２目印）、８３.車両必要部位（３目印）、８４.特殊事故（当事者内容）、８５.ぶかぶし禁止、８６.駐停車禁止、８７.法令違反コード、８８.人的要因、８９.車両的要因、９０.環境的要因、９１.道路状態コード、９２.車線形状、９３.車両等種別（コード）、９４.飲酒状況、９５.飲酒の動機、９６.飲酒の場所、９７.飲酒の理由、９８.交通ルール違反、９９.予備項目１、１００.予備項目２ 【補完票】 １０１.補完票番号、１０２.年別、１０３.性別、１０４.国籍・地域別コード、１０５.既往地コード、１０６.既往地コード、１０７.職業コード、１０８.学校コード、１０９.通行目的、１１０.自転車盗、１１１.ベルト着用効果、１１２.エアバッグの装着、１１３.サイドエアバッグの装着、１１４.人身傷害程度、１１５.携帯状態、１１６.人身傷害支部位、１１７.傷害支部位の状態、１１８.人身加害部位、１１９.車種区分、１２０.当事者種別、１２１.当事者類型、１２２.初心運転者標識、１２３.当事者種別（法定外表示）、１２４.運転資格、１２５.ぶかぶし禁止、１２６.免許証番号、１２７.運転資格、１２８.当該免許取得日、１２９.車線形状区分、１３０.車両等種別（コード）、１３１.ライト点灯状況、１３２.反射材装着状況、１３３.自転車乗者行場所、１３４.反射材装着状況、１３５.自転車行場所の使用状況、１３６.行動類型、１３７.当事者の進行方向、１３８.車両必要部位（１目印）、１３９.車両必要部位（２目印）、１４０.車両の後輪有度、１４１.ぶかぶし禁止、１４２.駐停車禁止、１４３.飲酒状況、１４４.飲酒の動機、１４５.飲酒の場所、１４６.飲酒の理由、１４７.予備項目１、１４８.予備項目２、１４９.予備項目３ 【高速道路追加調査項目票】 １５０.受理番号、１５１.道路管理者区分、１５２.道路区分、１５３.曲線半径、１５４.縦断勾配、１５５.トンネル番号、１５６.橋等番号、１５７.当事者所台数、１５８.事故類型、１５９.車両等特殊車両の対象物、１６０.臨時道路規制の有無、１６１.道路規制（臨時のみ）、１６２.停止表示器材表示の有無、１６３.交通禁答、１６４.交通禁型（１当）、１６５.行動類型（２当）、１６６.高速道路走行距離（１当）、１６７.高速道路走行距離（２当）、１６８.速度抑制装置装着状況（１当）、１６９.速度抑制装置装着状況（２当）、１７０.高速度予備項目（１当）、１７１.高速度予備項目（２当）	当事者本人からの聞取及び警察官による現場確認	含む	警察庁	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	●	－	－	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	－	－	－	－	－
相談業務情報ファイル	警察本部警察相談課、下田警察署、伊豆中央警察署、三島警察署、伊東警察署、熱海警察署、沼津警察署、御殿場警察署、富士警察署、清水警察署、静岡中央警察署、静岡南警察署、藤枝警察署、焼津警察署、島田警察署、牧之原警察署、菊川警察署、袋井警察署、磐田警察署、天竜警察署、浜北警察署、浜松中央警察署、浜松北警察署、浜松南警察署、浜松西警察署、細江警察署、湖西警察署	静岡県警察において受理した相談に関する情報を集約し、共有・活用することにより、適正な相談業務の遂行及び効果的な相談業務の運営を図るとともに、同情報を人身安全関連事案への対応のために活用することにより、同事案の的確な対応を図ることを目的とする。	１受理情報（受理番号、受理所属、受理端緒、受理窓口、受理日時、対応時間）、２受理者（所属（課・係を含む。）、階級、氏名等）、３申出内容（件名、申出の要旨等）、４申出者（氏名、生年月日、年齢、性別、職業、勤務先、住所、連絡先等）、５関係者情報（氏名、生年月日、年齢、性別、職業、勤務先、住所、連絡先等）、６他面談情報（面談区分、面談内容、処理部門、担当者（所属（課・係を含む。）、階級、氏名等）、７連先等）	相談に係る受理者、入力者、申出者、関係者及び関係者	相談受理・対応	含む	警察庁、警察庁	静岡県警察本部	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
被保護者等情報ファイル	生活安全部生活安全企画課、生活安全部人身安全少年課、刑事部捜査第一課、刑事部捜査支援分析課、地域部機動警心課、下田警察署、伊豆中央警察署、三島警察署、伊東警察署、熱海警察署、沼津警察署、御殿場警察署、富士警察署、富士宮警察署、清水警察署、静岡中央警察署、静岡南警察署、藤枝警察署、焼津警察署、島田警察署、牧之原警察署、菊川警察署、袋井警察署、磐田警察署、天竜警察署、浜北警察署、浜松南警察署、浜松西警察署、細江警察署、湖西警察署、松中央警察署、浜松西警察署、細江警察署、湖西警察署	警察官職務執行法に基づく保護等取扱い時の逮守かた被保護者の生活と及び逮切な関係機関への通報等に資するため、都道府県警察間で情報を共有するほか、人身安全関連事案に対する適正かつ迅速な対応に資することを目的とする。	【保護事案情報】 １管理番号、２取扱担当者（事案担当所属、取扱者）、３被保護者（氏名、異名、国籍、本籍、住所、職業、勤務先、生年月日、推定年齢、性別、電話番号、人相・着衣・特徴等、認知症の疑い）、４取扱概要（根拠法令、保護の開始、発見日時、発見場所、発見時の状況及び保護を必要と認めた理由、保護期間、保護の場所、保管金品等、保管者住者、立会人、保管金品の明細、預棄、紛失、特異動静）５引渡・引継・解除（引渡先、関係性詳細、住所又は所在地、氏名又は機関名、取扱責任者、引渡先（連絡先）・引渡詳細）６備考、７最終迷子連通報（父書番号、連絡年月日、連報先、アルコールの使用中毒度又は その疑いのある者と認めた理由、その他参考事項、担当者）、８保護期間延長許可状請求（請求年月日、裁判所名、請求者職級、請求者氏名、延長請求期間、許可状請求の理由、担当者） 【警察官通報事案情報】 １取扱責任者（事案担当所属、取扱者）、２対象者（氏名、異名、国籍、本籍、住所、職業、勤務先、生年月日、推定年齢、性別、電話番号）、３通報事項（父書番号、文書年月日、通報先、発見日時、発見場所、発見時の状況及び精神障害のために自傷又は他害のおそれがあると認めた理由、その他参考事項、担当者）、４通報結果（通報日時、通報手段、通報時の身柄の状況、保護所等の職員臨場、保護所等の判断（事前調査の結果）、指定医の判断（診察結果）、搬送状況、搬送入院は外の対応） 【迷い人事案情報】 １管理番号、２取扱担当者（事案担当所属、取扱者）、２迷い人情報（氏名、異名、国籍、本籍、住所、職業、勤務先、生年月日、推定年齢、性別、電話番号）、３発見情報（発見日時、発見場所、発見の経緯、迷い人の申出での内容、照会・調査の経過及び結果）、４記憶等（着衣、所持金品等の記名等）、５身元確認（身元判明日時、身元判明日時、死亡、死亡日時、身元確認経過、身元確認後の措置、報告事項）、６迷い人照会（迷い人発の内容、担当者）	被保護者、警察官通報対象者、迷い人及び引取者（引継先担当者）	保護事案、警察官通報事案、迷い人事案の取扱い	含む	警視庁、道	静岡県警察本部警務部警察相談課	〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号	－	●	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－